

水少鑑発34号
平成31年3月6日



水戸市長	殿
茨城県商工会連合会長	殿
水戸商工会議所会頭	殿
ひたちなか商工会議所会頭	殿
茨城町商工会長	殿
茨城県建設業協会会長	殿
水戸刑務所長	殿
水府学院長	殿
茨城農芸学院長	殿

水戸少年鑑別所長 柿木良太



入札公告の掲示について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

当所の運営につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別紙入札公告の掲示を下記のとおり依頼したく、お願い申し上げます。

記

1 掲示理由

平成30年度水戸少年鑑別所庁舎外塀改修等工事を実施するに当たり、入札手続の公正性を担保するとともに、広く多数の参加者による競争を行うことによって公共調達の適正化を図るよう一般競争入札に付するため。

2 掲示期間

平成31年3月11日（月）から同年5月8日（水）まで

3 掲示書類

別添 入札公告

様式1

入札公告(塗装工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札にかかる落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成30年度一般会計補正予算(第2号)による予算示達がなされることを条件とする。

平成31年3月11日

支出負担行為担当官

水戸少年鑑別所長 柿木良太



◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 8

○第1号

1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

平成30年度水戸少年鑑別所庁舎外塀改修等工事

(3) 工事場所

茨城県水戸市新原1-15-15

(4) 敷地面積 6,631.22㎡(庁舎敷地)

(5) 工事内容

ア 棟名 庁舎 建物用途 庁舎 構造・階数 RC造3階

建築面積 689.64㎡ 延床面積 2,047.80㎡

工事種別 改修

イ 工事種目 塗装改修工事

ウ 工事範囲 上記工事(入札説明書による。)

(6) 工期

平成31年8月30日まで

(7) 使用する主要な資機材

設計図書(特記仕様書、図面、数量内訳書)による。

(8) 本件入札手続は、入札参加申請手続のみを電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、入札参加申請手続を書面にて行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該

当する。

- (2) 開札時に、本工事の業種区分（建築一式工事若しくは塗装工事）において、法務省の平成 31・32 年度における建築工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

※ 平成 29・30 年度における建設工事の一般競争参加資格を有していても本件入札の競争参加資格は満たさないので留意すること。

なお、平成 31・32 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定に係る申請方法は、法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html）に掲示している。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 2（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月 23 日付け法務省営第 191 号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒310-0045 茨城県水戸市新原 1-15-15
水戸少年鑑別所庶務課
電話 029-251-3038（代表）
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

平成31年3月11日（月）から同年5月8日（水）まで

イ 入手方法

入札説明書等は、上記（1）にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。郵送による入手申込みも含む。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）又は電子調達システム上でダウンロードできる。

なお、電送による入手申込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

平成31年3月11日（月）から同年3月22日（金）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記（1）に持参又は郵送（提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

入札書及び工事代金内訳書（以下「入札書等」という。）を平成31年5月7日（火）午後5時までに、上記（1）の場所に持参又は郵送（提出期間内必着）すること。なお、電子調達システムによる提出は認めない。

イ 開札

(ア) 開札の日時

平成31年5月8日（水）午後1時30分

(イ) 開札の場所

〒310-0045 茨城県水戸市新原1-15-15
水戸少年鑑別所会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行水戸代理店（常陽銀行本店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行水戸代理店（常陽銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証

金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。